



地域いきいき、暮らしわくわく

ニュースリリース

(更新) 2021年3月11日  
2021年2月11日  
2021年1月25日  
横浜ケーブルビジョン株式会社

## (お支払い期限を5月末日まで延長) 新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴う料金請求の取り扱いについて

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。また、罹患された皆さまの一日も早いご回復を心よりお祈り申し上げます。

横浜ケーブルビジョン株式会社(YCV 本社:横浜市保土ヶ谷区 代表取締役社長:京 克樹)は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、基本料金等のお支払いを期限までに行うことが困難となっているお客さまよりお申し出があった場合について、お支払い期限を延長させていただきます。

### <料金請求の取り扱い内容>

#### ● 新たにお申し出をされる場合

お支払い期限が2020年12月末日以降となっている基本料金等のお支払いについて、期限までのお支払いが困難となっているお客さまよりお申し出があった場合、2021年5月末日までお支払期限を延長します。

#### ● 既にお申し出をされている場合

既にお支払い期限の2021年4月末日までの延長をお申し出されている場合、お支払い期限を2021年5月末日まで自動的に延長いたしますので、再度のお申し出は不要です。

※お支払い期限の更なる延長については、今後の新型コロナウイルス感染症の影響状況を踏まえ、ホームページ等で別途お知らせいたします。

※口座振替・クレジットカードによるお支払いをご指定のお客さまの場合、お客さまのお申し出日によっては、口座引き落としが行われる場合があります。

### <お申し出の受付開始日>

- 2021年1月26日(火) 9時00分～

### <お客さまからのお問い合わせ先>

上記お問合せは下記センターにて受付いたします。

YCV コールセンター 0120-595-775(年中無休、AM9:00～PM5:00)

※新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金でお困りの際は、生活福祉資金貸付制度の「緊急小口資金等の特例貸付」を受けられる場合があります。詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi\\_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatsu-fukushi-shikin1/index.html)

横浜ケーブルビジョン株式会社について <<https://www.catv-yokohama.ne.jp/>>

横浜ケーブルビジョン株式会社(略称 YCV、本社所在地:横浜市保土ヶ谷区、代表取締役社長:京 克樹)は、横浜市旭区、泉区、西区(一部)、保土ヶ谷区でケーブルテレビ、インターネット、電話、インテリジェントホーム、モバイル、東急でんき&ガスを提供及び取り扱いしているケーブルテレビ運営会社です。

**YCV は J:COM と東急(株)の共同運営会社です**

<ニュースリリースに関するお問い合わせ先>

横浜ケーブルビジョン株式会社 経営管理部 小山 TEL 045-567-1808